

張学良政権下における政治機構

—東北政務委員会を中心に—

康 越

はじめに

- I. 東北政務委員会が設置された背景
 1. 張作霖爆殺事件と張学良政権の確立
 2. 東三省保安総司令部制度の復活と東三省臨時保安委員会の設置
 3. 易幟と東北政務委員会の設置
 4. 政治分会と政務委員会制度について
- II. 東北政務委員会のメンバー構成と組織編制
 1. 東北政務委員会メンバー構成
 2. 東北政務委員会の組織編成とその役割
 3. 中原大戦後東北政務委員会による華北接收
 4. 9・18事変後の東北政務委員会の行方

おわりに

キーワード：政務委員会制度、張学良政権、東北政務委員会、中原大戦、華北接收、9・18事変、政務委員会モデル

はじめに

周知のように20世紀前半期における中国東北地域は、清朝時期、中華民国時期、「満州国」時期といった激動の時代の経過とともに、その政治体制も大きな変動を経過してきた。具体的には、清朝末期の将軍・東三省総督による統治体制、民国初期の東三省督都、将軍制度、張作霖政権（1916～1928年）の東三省保安総司令、張学良政権（1928～1931年）下の東北政務委員会、「満州国」植民地支配体制、国民政府接收

時期（1945～1949年）の東北九省体制や解放区における東北行政委員会などがあげられる。

本稿の分析対象となる張学良政権下（1928.6～1931.12）における東北政務委員会は、張学良政権が易幟（1928.12.29）し、南京国民政府との合流を果たしたあと、1929年1月に東北地域における最高行政機関として設置された組織である⁽¹⁾。東北政務委員会は設置されてから1931年12月に北平政務委員会に改組されるまで約33ヶ月間存続した。

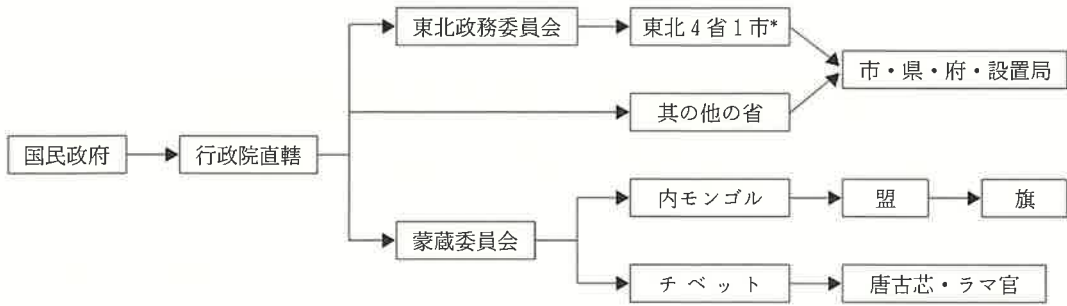
東北政務委員会は、国民政府形成期において行政的に図1が示すように、1929年に設置された東北四省の上位に位置づけられていた。この点において東北地域は他の地域（省）と明らかに異なっている。これは国民政府が北伐によって新たな支配領域とした東北地域を統轄するための特別措置であった。そして、1930年の中原大戦を通じて東北政務委員会の管轄範囲は華北地域をも含むようになる。

従来の東北地域研究において共通するのは、東北地域における政権の主体、つまり政治機構への分析が欠けていることである。特に、張学良政権下における最高行政機関として位置づけられていた東北政務委員会については、張学良政権自体はわずか3年間しか存在しなかったため、張作霖政権の単なる延長として認識され、東北政務委員会が存在したことが見落とされる

(1)1928年の易幟後、熱河省も東北の管轄範囲となったために、以下、本論文で使う東北地域は遼寧省（元奉

天省、1929年3月から遼寧省に改称された）・吉林省・黒龍江省・熱河省四省を指す。

図1 国民政府形成期における行政管理システム（1929～1931年）



出典：朱漢国編『民国通史』河南出版社、p.12より作成。

注：*1930年10月より東北政務委員会の管轄範囲に華北4省3市を加える。東北4省1市とは、遼寧省・吉林省・黒龍江省・熱河省及びハルピン市；華北4省3市とは、河北省・綏遠省・山西省・察哈爾省及び北平市・天津市・青島市を指す。なお、この時期の内モンゴルにおける各盟・旗は蒙蔵委員会に直轄される以外に、各省にも間接的に管轄されていた。

ケースさえある。それに触れた先行研究にあっても「内部的には東北内の最高機関として各省の割拠性を抑制し地域内統合を促進させる手段として、外部的には東北の独立性と団結を象徴させる機構として、重要な意味をもっていた」⁽²⁾、「東北は「易幟」によって国民政府と合流し、政治的に統一されたとはいえ、今までの中華民国の主権内における半ば独立的性格は、東北政務委員会として保持されていた」という評価を与えるだけで、その重要性を認めつつも、なおその実態解明は不十分な状態にあるといわざるをえない⁽³⁾。

また、政務委員会制度は南京国民政府時期に存在した行政制度であり、地方の数省を管轄していた組織である。政務委員会制度は南京国民政府時代における地方政治機構の一つの特徴でもある。その典型として、東北政務委員会（1929.3～1931.12）、北平政務委員会（1931.12.18～1933.3）、西南政務委員会（1932.12.31～1936.

7）がある。各政務委員会に関する分析を通して当該地域の政治の独自性を見出すことも可能である。しかし、政務委員会制度研究においては、西南政務委員会に注目した西村成雄「国民政府形成期における政治統合のダイナミズム——1932年西南政務委員会と南京中央」に限られる⁽⁴⁾。

本稿では、張学良政権における政治制度を系統的に把握する第一歩として、東北政務委員会がいかなる歴史的背景のもとで設置され、またどのような組織編成やメンバー構成のもとで機能していたかなどの分析を通し、その実態の再構成を試み、中国東北地域に生まれた政治システムの特徴を解明したい。

I. 東北政務委員会が設置された背景

1. 張作霖爆殺事件と張学良政権の確立

2回の直奉戦争を経て、1927年12月中華民国

(2) 土田哲夫「南京政府期の国家統合——張学良東北政権（1928～1931年）との関係の例」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、1986年、P.163。

(3) 西村成雄『張学良——日中の覇権と「満州」』岩波書店、1996年、p.56。

(4) 西村成雄「国民政府形成期における政治統合のダイナミズム——1932年西南政務委員会と南京中央」(『中国の構造変動と21世紀に向う日米中関係』(シリーズ中国領域研究 現代中国の構造変動、第11号、1999年、pp.19～27。

陸空海軍大元帥に就任し北京政権を手にいれた張作霖は、1928年3月南京国民政府の第2次北伐によって、政権の座から退くことになる。そして、北伐軍によって敗北を余儀なくされた東北軍は関内からの撤退を迫られるなかで、1928年6月4日発生した張作霖爆殺事件（皇姑屯爆殺事件）によって、張作霖は帰らぬ人となり、東北地域は危機的状態に陥る。1916年以来「東北王」の座を次第に固めてきた張作霖のあと、3,000万人の人口を有す東三省を誰がどのような組織のもとで、また具体的にどのように統治するかが重大かつ緊急な課題となった。

「張作霖爆殺事件」が発生した当時、張学良は第三、四方面軍団長として、東北軍の関内よりの撤退のために灤州に滞在していた。そのため、事件発生から張学良が奉天にもどる6月18日まで、張作霖死去の情報が公開されなかった。帰奉した張学良は19日に奉天軍務督弁に就任し、翌20日に『就任奉天軍務督弁通電』を発したうえで、21日に張作霖の死を正式に発表した。就任通電のなかで、奉天省民に対し、今後の執政方針5項目を公布した。

①戦争については、一切の軍事活動を停止し、「息争寧人」（争いを鎮め、人々に安らぎを与える）を主旨とし、外から[東北の]生存を脅かすことがない限り、安易に戦争を口にしない。②外交面では共存共栄を目的とする。③軍事面で

は精兵主義を提唱し、軍縮を図る。④内政面では金融を改善し、実業を提唱する。また教育の普及と司法の整理を行い、政治改革の完全を図る。⑤国家の主体は民であり、民意を依り所にし、今後あらゆる規則と制度を定める際には民意を基準とする⁽⁵⁾。

この通電でまず注目されるのは、方針①において「息争寧人」という言葉で示された軍事活動の停止である。この文脈には従来の東北地域政治の底流に存在しつつ、時には主流として存在した「保境安民」が含意されていたように考えられる⁽⁶⁾。これは、張学良が就任後間もなく「保境安民期」（1922～1924年）に組織された東三省保安総司令制度を復活させ、東三省保安委員会を設置した理由でもある。

第2に、外交問題において、「共存共栄」を主張している点である。この「共存共栄」の方針には、張作霖爆殺事件後の東北が置かれていた外交面での対日緊張関係を緩和し、危機を乗り越えようとした意図が読み取れる。

第3に、軍縮の方針である。これは従来の東北における膨大な軍事出費を縮小し、財政難を解決する目的に加えて、北伐に勝利した南京国民政府の東北進出を防ぐために、軍事面での自粛政策をアピールする狙いもあったといえよう⁽⁷⁾。

第4に、内政面における改革の諸方針が、長

(5)「張学良宣誓出任奉天軍務督弁電」（1928.6.20）は、次の各文献を参考されたい。畢万聞主編『張学良文集』1、新華出版社、1992年、pp.94～94。周毅・董惠雲・張忠發主編『張学良文集』(上)、香港同澤出版社、1996年、pp.91～92。以下、この二つの文集を（畢万聞）『張学良文集』、（周毅）『張学良文集』とする。董惠雲・張秀春主編『張学良与東北新建設資料選』、香港同澤出版社、1998年、pp.1～2。以下『新建設資料選』とする。

(6)奉天では、1916年張作霖が段芝貴を追い出す際に、「奉人治奉」のスローガンをあげ、袁金鎧等は『奉天保安会章程』を起草していた。のちに第1次直奉戦争に敗北した張作霖は、自ら「保境安民」を提唱し、東北地域が一体化した「保境安民期」に入る。しかし、その後張作霖はこの主張を放棄し第二次直奉戦争に参

加し、関内進出を図る。その際、当時奉天省省長兼財政庁庁長だった王永江をはじめとした文治派が「保境安民」を強調し、張作霖らの行動を阻止しようとしたが、最終的に王永江の辞職に至った。なお、「保境安民期」における東北地域の状況と張作霖政権下における文治派の袁金鎧と王永江については、松重充浩「「保境安民」期における張作霖地域権力の地域統合策」（広島史学研究会編『史学研究』第186号、1990年）と渋谷由里「張作霖政権下の奉天省民政と社会—王永江を中心に—」（『東洋史研究』第52巻第1号、1993年及び江夏由樹「旧奉天省遼陽の郷団指導者、袁金鎧について」（『一橋論叢』100巻第6号、1998年）を参照されたい。

(7)この時期から南京国民政府は全国的裁兵と軍縮を提唱するようになったが、東北地域でその一環として行

期間にわたり戦争に関わってきた東北全体が直面していた財政・金融・実業・教育などさまざまな側面における課題を示している点である。これは、張学良政権がその後の三年間においてそれぞれ具体的に取り組むことになるものであった。

このように、張学良は奉天軍務督弁に就任し、「息争寧人」を基本とした諸方針を定め、奉天の安定を図ったが、東北地域全体における軍政・行政諸問題を統括する組織を速やかに再建することがより重大な課題として残されていた。

2. 東三省保安総司令部制度の復活と東三省保安委員会の設置

張学良は奉天軍務督弁に就任した直後の6月23日、東北地域全体における軍政・行政組織の再建のために張作相・袁金鎧・于珍・邢士廉等の参加を得て東三省軍民連合会議を開き、東三省保安総司令部制度を復活させることを決定した⁽⁸⁾。東三省保安総司令部制度は、張作霖が第1次直奉戦争で敗北したあとの「保境安民期」(1922～1924年)の1922年6月3日に東三省聯省自治を宣言し、7月16日に従来の東三省巡閱使署と督軍公署を合併し東三省保安総司令部を設置したことに由来する。当時、東三省保安総司令部の成立により、東三省の軍政は司令部が、民政は各省省長公署が所轄するという軍民分治の体制が整えられると共に、当面の政治情勢の安定が図られた⁽⁹⁾。したがって、1928年6月東

北撤収後、張作霖時期に保境安民の発想のもとで設置された東三省保安司令部制度の復活は、当面の情勢安定を図ったものだと考えられる。やがてこの制度は張学良政権の確立過程における最初の政治的基礎となる。張学良は7月9日の就任宣誓式において、「誓以至誠、尊重民意、力保東三省之治安」(民意を尊重し、東三省の治安を全力で守ることを至誠を尽して誓う)と述べ、東三省全般を視野に入れた民意尊重と軍事面での保境の方針を示した。

行政的側面においては、6月下旬に東三省臨時保安委員会の設置を新たに決定し、7月19日に成立させる。そして、7月23日に「東北臨時保安委員会公推張学良為委員長的通電」(東北臨時保安委員会は張学良を委員長に推挙する通電)を発すると同時に、17名の委員の名前を公表した。表1が示すように、彼らは東北地域内各地の地域的権力掌握者であった。なお、この通電で「全国の大局が確定するまでは、東北臨時保安委員会を組織する」と説明したうえで、その役割について「東北各省区におけるすべての内政外交の重大問題は保安委員会の合意を経て公開する」と主張した⁽¹⁰⁾。ここでの「全国の大局が解決する前に保安委員会を組織し時局に対応する」という主張には、1922～1924年に「保境安民」の理念によって「中央政府が安定しないなかで独自の地方行財政体制の確立」を目指していた王永江の主張との一致点がみられる⁽¹¹⁾。

なわれたのは「興安屯墾区」開発であった。その設置経緯については拙稿「張学良政権下の「興安屯墾区」開発事業」『EX ORIENTE』第3号(大阪外国語大学言語社会学会) pp. 1～26、嵯峨野書院、2000年4月を参照されたい。

(8)張作相(1881年生まれ)：遼寧省義県出身、この時期は吉林省主席。袁金鎧(1870年生まれ)：遼寧省遼陽縣出身、この時期は東北地方保安連合会副会長。于珍(1887年生まれ)：遼寧省鉄嶺県出身、日本陸軍士官学校第8期歩兵科卒業、もと京綏方面検閲使であり、1927年9月に山西軍に逮捕され、1928年に釈放、のちに奉天にもどる。邢士廉(1885年生まれ)：遼寧省瀋

陽県出身、日本陸軍士官学校第8期騎兵科卒業、元北京御成司令代理、5月下旬～6月上旬に奉天軍の関外撤退交渉役を担当していた。

(9)松重充浩「『保境安民』期における張作霖地域権力の地域統合策」(広島史学研究会編『史学研究』第186号、1990年) p.22。

(10)「東北臨時保安委員会公推張学良為委員長的通電」(1928.7.23)『新建設資料選』p.6。なお、以下東三省臨時保安委員会を保安委員会と略称する。

(11)渋谷由里『張作霖政権の研究——「奉天文治派」からみた歴史的意義を中心に——』(京都大学博士論文、1997年) p.203。

表1 東三省保安委員会と東北政務委員会メンバー構成

氏名	東北政務委員会 (13名)	東三省保安委員会 (17名)
	職務 (兼職)	職務 (兼職)
張学良 (1901~2001) 遼寧省海城県出身	委員長 (東北边防長官司令 東北海軍司令)	委員長 (東三省保安司令 東北海軍司令)
袁金鎧 (1871~1946) 遼寧省遼陽県出身	副委員長 (東北边防長官参議)	副委員長
王樹翰 (1880~1955) 遼寧省瀋陽出身	秘書長 (東北边防長官秘書長)	—
翟文選 (1878~?)* 吉林雙城県出身	委員 (遼寧省政府主席)	委員 (遼寧省政府主席)
張作相 (1881~1949) 遼寧省錦県出身	委員 (東北边防長官副司令 吉林省政府主席)	委員 (東三省保安副司令 吉林省政府主席)
萬福麟 (1880~1951) 吉林省農安県出身	委員 (東北边防長官副司令 黒龍江省政府主席)	委員 (東三省保安副司令 黒龍江省政府主席)
湯玉麟 (1871~1937) 遼寧省阜新県出身	委員 (熱河省政府主席)	委員 (熱河省政府主席)
張景惠 (1871~1957) 遼寧省黒山県出身	委員 (東省特別行政区長官)	委員 (東省特別行政区長官)
瀋鴻烈 (1882~1969) 湖北省天門県出身	委員 (東北海軍副司令)	委員 (東北海軍副司令)
劉尚清 (1868~1945) 遼寧省鉄嶺県出身	委員	委員 (元奉天省省長)
劉哲 (1882~1954) 吉林省永吉県出身	委員	委員
莫德惠 (1883~1968) 吉林雙城県出身	委員 (中東鉄路督辦)	委員
方本仁 (1880~1953) 湖北省黄岡県出身	委員 (国民政府代表 湖北省政府代理主席)	—
袁慶恩(?) 黒龍江省瑯琿県出身	—	委員
誠允 (1881~1944) 遼寧省遼陽県出身	—	委員 (黒龍江省政務庁庁長)
常蔭槐 (1888~1929) 山東省寿光県出身	—	委員 (元黒龍江省省長)
凌昇 (1886~1936) フルンブイル盟出身	—	委員 (東三省保安司令部顧問 蒙古宣撫使顧問)
斎默特色木丕勒 (1874~1942) 郭爾羅斯前旗出身	—	委員 (ヅリム (哲里木) 盟盟長)

出典：『奉係軍閥檔案史料彙編』(第8巻) 江蘇古籍出版社・香港地平線出版社、1990年、pp.214~215。『盛京時報』(1928年7月25日)；外務省情報部編纂『現代中華民国満州帝国人名鑑』東亜同文社、1937年。『東北人物大辞典』編委会編『東北人物大辞典』遼寧人民出版社、1992年。高文・王水主編『遼寧文史人物録』遼寧人民出版社、1993年。

注：*1930年1月、翟文選が辞職したため、臧式毅(1885~1956年、遼寧省瀋陽出身)がその後任となり、それと同時に東北政務委員会の委員にも委任され、東北政務委員会のメンバーは14人まで増員する。

こうして、東三省保安総司令部と保安委員会の設置に伴い、軍・政両面において組織の再編がひとまず完了し、張学良は軍事・行政両面において、東北地域の最高責任者となり、これを以って張学良政権が確立し、東北地域は張学良政権期に移行する。

3. 易幟と東北政務委員会の設置

確かに、上述したように新生張学良政権には「保境安民期」の施政要素に類似した側面が見出せる。しかし1928年6月21日、張学良はロイター通信社の記者との会見での「国民政府とは平等平和の条件のもとで談判することを望んでいる」という発言からも分かるように、それは決して東北の独立を意味するものではなかった。張学良政権はあくまでも東北を中国の一部として認識しており、国民政府との相互関係を如何にして形成し、「平等平和」関係を築いていくかという問題に直面していた。

7月1日、張学良は蒋介石・馮玉祥・閻錫山・何成濬宛に「決不妨害統一通電」を発し⁽¹²⁾、「国難に直面する今日、学良は民意を抛り所にしなければならぬ。当局各位には、国家の大計を前提とし、軍事活動を収縮すると同時に、速やかに国民会議を開き、目前の全ての問題を解決することを望む」と呼びかけ、「学良、愛郷、愛国、人に後れることを甘んぜず、決して

統一を妨害する意無し」と述べ、代表を派遣することを明言した⁽¹³⁾。

その後、東北側と国民政府側の間で相互に代表を派遣し、易幟をめぐる交渉を行なった⁽¹⁴⁾。双方の交渉の焦点となったのは、東北における政治機構とその責任者問題であった。つまり、東北側の主張する「政治分会の主任に張学良を任命する」と南京側が主張する「東北政治分会主席を国民政府から派遣する」点においての相違である。国民政府代表の方本仁との交渉の結果、最終的には1) 張学良を東三省軍政首脳とする。2) 東三省は国民政府の命令に服従する。3) 外交問題に考慮し、易幟を3ヶ月延期する、という三点で合意に達した⁽¹⁵⁾。

10月8日、国民政府は張学良を政府委員に任命した。その理由について『中央週刊』のなかで「国際社会に中華民国は統一国家だということを証明するためであり、また東北地域の動揺を防ぐため」と説明し、国家統一と東北地域の安定を図るという二つの目的をあげていた⁽¹⁶⁾。任命を受けた張学良は10月10日の蒋介石宛の電報で、易幟の準備を積極的に行なう意を示す一方で、東北政治分会の設置とその主席について東北四省主席とは別に任命することを要求した。12月、国民政府は東北側の要求を受け入れ、12月6日蒋介石は王樹翰ら東北四代表に張学良宛の手紙を託し「東北の対外交渉に関して中央が

(12) 蒋介石 (1886年生まれ)：浙江省奉化県出身、保定陸軍軍官学校卒。この時期は国民革命軍総司令・第一集团軍司令・中央政治会主席・軍事委員会主席。馮玉祥 (1880年生まれ)：安徽省巢県出身、保定武備学堂卒、国民革命軍第2集团軍司令兼開封政治分会主席。閻錫山 (1883年生まれ)：山西省五台県出身、日本陸軍士官学校歩兵科第6期卒。国民革命軍第3集团軍司令兼太原政治分会主席。何成濬 (1881年生まれ)：湖北省隨県出身、日本陸軍士官学校第5期卒、国民革命軍総司令部総参議兼国民革命軍駐京津地方軍統帥。

(13) 畢万間『張学良文集』pp.98~99。なお、周毅『張学良文集』(pp.93~94)には同じ通電を「貫徹和平統一通電」と題して掲載している。この二つの資料の出典はそれぞれ『国聞週報』(第5巻第26期)と天津

『大公報』(1928年7月4日)となっている。電報の内容からは「決不妨害統一通電」がより相応しいと考えられる。

(14) 東北から派遣されたのは王樹翰・邢士廉・米春霖・徐祖貽の4代表であるが、国民政府から方本仁は駐奉天代表として派遣された。

(15) 『張学良年譜』(上) p.297。この期間に張学良は日本駐奉天総領事林権助と会談を行ない、「中国の統一を完成させ、分治合作を行ない、東三省の経済和平政策を実現するために南方と妥協する」との意を伝えたが、林は、もし東三省が日本政府の警告を無視し青天白日旗を掲げるならば、日本は自由行動をとると警告した。

(16) 『張学良国委被任の原因』『中央週刊』I、p.363。

責任を負い、東北内部のメンバー構成を変更せずに現状を維持するが、ただ易職を即時に行うべきであり、これを以て統一方針の貫徹を図る」と伝えた⁽¹⁷⁾。その直後に国民政府は東北側から出された東北政務委員会の委員と4省政府委員リストを許可し、翌年の1929年1月6日東北政務委員会が正式に発足した。

4. 政務委員会と政治分会

東北行政における最高機関名に関しては、東北政務委員会が成立する直前まで政治分会という言葉が使われていたが、最終的に東北政務委員会という名称で決着した。その経緯は今なおはっきりと把握するに至っていない。現在確認できる範囲でいえば、張学良が最初に政治分会という言葉が公式の場で使ったのは、1928年7月23日の記者会見であった。そのなかで、張学良は「東三省内部の組織について、南北合体後政治分会に改め、関内における奉軍を全員撤去させ、争いがないことを示す」と述べていた⁽¹⁸⁾。

政治分会というのは、国民党二次代表大会（1926年）の決定に基づき、1927年2月から順次設置された政治機構であり、広州、武漢（漢口）、開封、太原、北平の5ヵ所に設置されていた⁽¹⁹⁾。政治分会と東北政務委員会とを比較すると、以下のような共通点と相違点が見られる。

まず共通点としては、管轄範囲が数省に跨っていることである。五つの政治分会の管轄範囲は、それぞれ広東（広東省・広西省・貴州省・雲南省）、武漢（湖北省・湖南省・四川省）、太原（山西省・綏遠省・察哈爾省）、開封（河南省・山東省）、北平であるが、東北政務委員会の管轄範囲は東北4省に及んでいる。なお、各

政治分会の主席の名をあげると、李濟深（広州）、李宗仁（武漢）、馮玉祥（開封）、閻錫山（太原）、張継（北平初期に閻錫山が代理）となっている⁽²⁰⁾。

相違点は、政治分会と政務委員会の業務管轄にみられる。政治分会は主に各省の党務と政務を監督・指導する権限を持っているが、東北政務委員会は主に政務管理が中心である。さらに両者の関係で最も重要だと思われるのは、東北政務委員会が設置される背景に政治分会を撤廃する動きがあったことである。国民政府は1928年8月14日に開かれた中央委員会第5期四中全会で年末に政治分会を撤廃すると決定するが、各政治分会から延期の要望があったために、12月7日の中央常務会議第189次会議で撤廃期限を1929年3月15日までに延期と決定する⁽²¹⁾。そして、中央政治会議第179次会議（1929年3月13日）で13日を以て各政治分会を撤廃すると公布し、各政治分会が正式に解散される⁽²²⁾。このような動きに対し、張学良は1928年10月9日に国民政府委員に就任することを受諾し、翌10日、蒋介石宛に電報を送り、「[中央は]政治分会に関して第5期四中全会では撤廃を主張されているが、東省の情勢は特別であるため、このような移行方法をとることができないので、東北政治分会の主席と奉・吉・黒・熱各省政府主席とを別個に任命するように申しあげたい……」と要求していた⁽²³⁾。その後前述したように、1929年1月に東北における最高行政機関として東北政務委員会が誕生する。従って、政務委員会という名称は政治分会という従来の政治機構と区別しつつ、当時の東北地域の特別な状況に応じるための国民政府の譲歩だったと考えられる。

(17)『張学良年譜』(上) p.325。

(18)畢万閻『張学良文集』p.102、周毅『張学良文集』p.98。

(19)陳旭麓・李華興主編『中華民国史辞典』上海人民出版社、1991、p.96。

(20)『中央周刊』II、pp.363~364。

(21)『中央周刊』II、p.196。

(22)『中央周刊』II、p.109。

(23)畢万閻『張学良文集』pp.130~131、周毅『張学良文集』p.123。

II. 東北政務委員会のメンバー構成と組織編成

1. 東北政務委員会成立初期のメンバー

1929年1月、東北政務委員会は訓令第10号を下し東北各省にその成立を通知した。それによると、東北政務委員会は1929年1月12日に成立し、メンバーは張学良、張作相、袁金鎧、湯玉麟、瀋鴻烈、王樹翰、萬福麟、劉哲、莫德惠、翟文選、劉尚清、張景惠と国民政府代表方本仁の13名である（表1を参照）⁽²⁴⁾。そのうち、国民政府から派遣された方本仁を除き、残りの12名は、元東三省保安委員会メンバーであった。一方で、東北四省政府委員も国民政府によって新たに任命されたが、基本的に1928年時点と大きく変わらなかった。従って、易幟後の東北における人事権は、前述したような易幟に至るまでの交渉過程のなかで、東北側が国民政府に提議し、追認されたものだと考えられる。これは、1929年2月6日張学良が駐奉天日本新聞記者団との談話のなかで、「今後の内政外交につき、中央政府の指令で行うが、地方行政について東北は中央政府からの委任で行う。また鉄道問題については、地方に属するが、内外の注目を引いているために中央政府と切り離すことは当然できない。新しい関税を2月1日より実施すると決定しているが、その収入を東北政府の政費

に当てるのがすでに〔中央の〕了解を得ている」と述べていることから内政外交問題において中央の一定の了解を得ていたと判断できる。従って、東北政務委員会のメンバー構成からも明らかなように張学良政権は基本的に「東北人が東北を治める」ことを実現しえたといえよう。一方、元東三省保安委員会メンバーで東北政務委員会委員に任命されなかった5名のうち、常蔭槐が「楊常事件」で処刑された以外、残り4名のうち凌昇、斎黙特色木丕勒はモンゴル関係者であり、誠允は満州族であった。漢民族出身の袁慶恩は元奉天蒙政処処長であったが、東北政務委員会成立後、蒙旗処の処長に任命された。メンバー構成のこのような変化は、恐らく張学良政権の内政が、フルンブイル事件の解決に伴い、相対的に安定したからだと思われる⁽²⁵⁾。

ところで、国民政府からの唯一の代表だった方本仁は湖北省出身である。前述したように方本仁は1928年8月初めに国民政府の奉天駐在代表として東北の代表と共に易幟に至るまで、南京と奉天の間を往来し、使者の役割を果たしていた。

国民政府はなぜ方本仁を東北に派遣したのか。確認しうる史料からみて、二つの要因が考えられる。一つは方本仁と東北との人的関係である。劉濤による記録「關於方本仁這個人」によれば、方本仁と張作霖が「金蘭の友」であったことから方本仁を東北に派遣した可能性がある⁽²⁶⁾。もう一つの要因は、方本仁自身の経

(24)「東北政務委員会訓令第10号」（日付不明）には、東北政務委員会は1月12日成立し、委員13名より構成されている」と記され、委員13名の名前が列挙されている。遼寧省檔案館編『奉系軍閥檔案史料彙編』(8)、江蘇古籍出版社・香港地平線出版社、1990年、pp.114～115。以下『史料彙編』(1)、(2)…と略称する。

(25)フルンブイル（呼倫貝爾）事件：1928年8月、フルンブイル副都統公署を委員制に改める件をめぐって、フルンブイル青年党代表7名は副都統公署に逮捕される。これをきっかけに、フルンブイル青年党は郭道甫の元で蜂起し、フルンブイル副都統貴福を追い出し、ハイラル（海拉爾）を占領した。黒龍江省の万福麟の

軍隊によってハイラルが回復されたものの、フルンブイル青年党と奉天軍との戦いは1ヶ月以上続く。9月24日に双方は協議を行ない、合意に達し、張学良政権誕生直後に発生した東モンゴルをめぐる緊迫状況は一応収まる。

(26)劉濤「關於方本仁這個人」、伝記文学叢刊『張学良進関密録』伝記文学出版社、1990年、p.275。金蘭というのは、「易経」のなかで親しく固い交りの意味（金のように堅固で、蘭のように芳しい）を表すが、「金蘭の友」とはそのような友情で結ばれた友人であることを表している。

歴によるものである。方本仁は早い時期から国民党に入党し、国民政府の首席参事でもあった。また、1928年6月から方本仁はすでに太原政治分会の委員として活動しており、国民政府の中では経験豊富な人物でもあった。

その後、易幟が実現した後、方本仁は東北に二回長期滞在もしている。第一回目（1929.1.26～4.11）：方本仁は国民政府の代表として東北政務委員会と東北辺防長官公署および東北四省政府委員の就任宣誓式を監督し、引き続き東北に滞在し、初期の東北政務委員会の常会に参加した。しかし、4月初め、湖北省代理主席・民政庁庁長に任命され、東北を離れる⁽²⁷⁾。第二回目（1930.2.22～10.11）：1930年2月、中原大戦が勃発する前の段階から国民政府代表として東北に派遣され、10月11日まで約8ヶ月東北に滞在し、張学良の中原大戦参戦への説得に当たった⁽²⁸⁾。

方本仁と東北との関係について、劉濤は「関於方本仁這個人」の回想の中で、中原大戦期における方本仁の地位は呉鉄城の次だが、東北との関係は呉鉄城より密接であったと評価している⁽²⁹⁾。

以上のような理由から方本仁は国民政府の代表として東北政務委員会の委員に任命されたと考えられる。方本仁は張学良政権下の東北地域と深い関わりを持ち、国民政府の使者および代表、東北政務委員会委員という三つの役割を果たしていた。

他方、張学良政権が確立されたあと、軍政と民政の分治を強調し、東三省保安司令部と東三

省保安臨時委員会がそれぞれ設置されたが、易幟後この二つの機関に代位したのは東北政務委員会と東北辺防長官公署であった。東北の行政と軍政におけるこの二つの最高機関のメンバー構成を比較すると、辺防長官公署における要職のほとんどは東北政務委員会のメンバーによって兼職されている（表1参照）。つまり、張学良政権は軍政・民政分治を強調していたものの、実際の東北地域政治は軍政合一の性質を持っていたといえる。そのために、張学良政権下の三年において、東北地域の政治・軍事における重要事項については最高軍政会議を開いて決定するケースが多かった。

2. 東北政務委員会の組織編制とその役割

東北政務委員会に直轄されていた機関は、行政的に東北4省・2区（東省特別区行政長官公署・興安区屯墾公署）関連の司法・交通・税務・教育・外交各機関及び東北文化社など、東北地域におけるあらゆる側面に及んでいた。

東北政務委員会は成立当時、10条よりなる組織規程を制定していた。その主な内容は、次の2点である。(1)本会は東北各省区における地方政府の最高の指導及び監督機関とする（第1条）。(2)中央が明確に或は詳細に決定しなかった事項につき、本会は〔中央に〕差し障りない範囲内で適切な措置をとりうる。非常事態の場合は、三分の二以上の委員の出席で、緊急処理を決議する（第5条）⁽³⁰⁾。即ち、この組織規定では、東北政務委員会を東北における最高行政機関だと位置付け、非常事態に対し適宜措置が取れる

(27)「方本仁赴漢」（4月11日）、「方本仁抵滬」（4月23日）、「鄂局由方主持」（4月24日）『東三省民報』1929年4月。劉壽林・萬仁元・王玉文・孔慶泰編『民国職官年表』中華書局、1995年、pp.742～743。以下、『民国職官年表』と略称する。なお、湖北省の前任主席は何成濬であるが、1929年4月1日より国民政府陸海空軍司令北平行営主任に任命されたために、方本仁がその後任に任命された。

(28)中原大戦期において、国民政府から三代表（呉鉄城・張群・方本仁）が派遣されたが、方本仁は最も早く派遣されていた。

(29)劉濤「関与方本人這個人」伝記文学叢刊『張学良進関密録』伝記文学出版社、1990年、p.275。以下、『張学良進関密録』とする。

(30)「東北政務委員会暫行条例」遼寧檔案館所蔵JC10-4321、『盛京時報』1929年1月19日。

表2 東北政務委員会の各処における職員構成

	処長 副処長	主任 副主任	秘 書	弁 事 員	電 務 員	二 級 処 員	三 級 処 員	四 級 処 員	五 級 処 員	六 級 処 員	二 級 翻 訳 官	三 級 翻 訳 官	四 級 翻 訳 官	二 級 調 査 員	三 級 調 査 員	合 計
総務処	張濟新 金永恩	実宗漢 樊謙祥	1	—	—	2	8	4	8	—	—	—	—	—	—	27
機要処	呉家象 葉弼亮	— —	13	14	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32
行政処	王瑞之 陳保孚	安慶雲 楊徳培	—	—	—	7	9	8	1	—	—	—	—	—	—	29
財務処	魯穆庭 張振鷺	邵建棟 毛鴻賓	—	—	—	4	7	8	2	—	—	—	—	—	—	25
蒙旗処	袁慶恩 許卓隆	王永貴 黄成垵	—	—	—	4	4	7	3	2	2	1	1	1	2	32
航政処	宋式善 —	曾広欽 黄中埜	—	—	—	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	7
合計			14	14	4	20	21	24	14	2	2	1	1	1	2	153

出典：遼寧省檔案館所蔵 JC10-421「東北政務委員会職員一覧表」より作成。

注①：各処の処長と副処長の兼職は以下の通りである。張濟新：東北辺防軍司令長官公署参事。劉廷選：黒龍江省政府委員と民政庁庁長。呉家象：東北辺防軍司令長官公署秘書遼寧省政府委員・教育庁庁長。魯穆庭：東三省官銀号総弁。張振鷺：遼寧省財政庁庁長・東北火柴專買局局長。袁慶恩：黒龍江省政府委員。

などの権限を与えていた。では、これらの権限を持つ東北政務委員会は実際にどのような組織編制の下で運営されていたのであろうか。東北政務委員会の組織編成を明確にしていきたい。

1929年1月、東北政務委員会が設置された時点で、その組織編成は秘書庁とその下に属する総務処、機要処、行政処、財務処、蒙旗処の5処であった。1929年3月に東北辺防長官公署に属していた航警処も東北政務委員会の下に移管され、東北政務委員会は6処構成となる。

各処の主な任務は、(1)機要処：電報文の作成・保管・改訳と会議記録及び議案の編制。(2)総務処：文書の作成と式典の主催及び会計業務。(3)行政処：民政、教育、司法、行政、農鉱、工業、商業及び建設などの管理。(4)財務処：税収（関

税を含む）、公債、塩務及び貨幣の管理。(5)蒙旗処：蒙旗の行政についての管理。(6)航警処：漁業、船の製造、水道測量及び江・海建設に関する管理である⁽³¹⁾。なお、各処はさらにそれぞれ二つの股より構成され、職員の総数は153名に達していた（表2を参照）。一方で、東北政務委員会の経費は東北四省によって分担されていた。遼・吉・黒・熱各省の負担の割合は4：3：2：1であり、うち遼寧省の割合が最も高い。この比率は東北四省の財政収入の格差によるものだと考えられる。

3. 中原大戦後東北政務委員会による華北接收

東北政務委員会が大きな転換を迎えたのは1930年10月中原大戦が終了したあとである⁽³²⁾。

(31)「東北政務委員会秘書庁暫行条例」遼寧省檔案館 JC10-4328、民国二十年『東北年鑑』東北文化社、1931年、pp.179~180。以下『東北年鑑』とする。

(32)中原大戦：1930年2月から10月にかけて蒋介石と閻錫山、馮玉祥との間で発生した内戦である。当時双方

の勝敗を左右する位置にあったのが36万人の軍勢力を有する張学良政権であった。中原大戦期における双方からの説得と張学良政権の対応の詳細については別稿に譲りたい。

表3 中原大戦後国民政府に任命された東北人員

主要人物(原職)	国民政府内での職務	任命時期
劉尚清(東北政務委員会委員)	内政部部長兼国民政府委員	1930.11.22
張作相(東北政務委員兼吉林省政府主席)	国民政府委員	1930.12.18
王樹翰*(東北政務委員会秘書長)	国民政府委員兼文官長官	1930.12.8
袁金鎧(東北政務委員会副委員長)	監察院監察委員	1931.2.16
張景惠(東北政務委員会兼東省特別区長官)	軍事參議院院長兼国民政府委員	1931.3.7
王家楨(東北辺防長官公署外交機要処主任)	外交部長常任次長	1931.4
孫祖昌(奉天紡績工場場長)	内政部総務司司長	1931.1.31
鮑文越(東北軍參謀処処長)	參謀部參謀次長	1931.3.14

出典：第二檔案館『中央週刊』X、中華書局『民国職官年報』1995年。

注：*1931年6月19日より葉楚傖は王樹翰を代替する。

中原大戦は、東北軍の軍事介入によって、最終的に国民政府に勝利をもたらしたが、東北軍が軍事介入に至る過程では、張学良政権はほぼ7ヶ月にわたって中立的立場を取っていた。そのために、国民政府は代表を派遣し、財政援助や華北地域の統治を譲るなどあらゆる譲歩をしなければならなかった。その中で、華北地域を張学良に主管させるというのが最大の譲歩であった。その結果、大戦終了後の1930年10月から、東北側は華北地域を接收することになり、東北政務委員会の管轄範囲も華北地域まで拡大する。

東北側は華北を接收する際、各省における主席、財政庁長、公安局長を中心に人事異動を行った。具体的には、従来各省市における財政、公安などに関わった経験を持つ人員を華北に派遣し、華北各省におけるこれらの重要なポストに任命した。言うまでもなく、これは接收後の華北地域の治安、財政の安定を図ったものである。さらに、1931年3月東北政務委員会は山西省における県レベルの行政の整頓をも行った。王光新等6人を県長に、王栄慶等6人を税捐局長に任命し、県行政組織への影響力の浸透を図っていた⁽³³⁾。

その一方で、1930年10月9日に国民政府陸海

空軍副司令に就任した張学良は、1930年11月に国民党第3期四中全会に参加し、翌1931年4月7日より陸海空軍副司令部を北平に移し、行営を設置した。それにともない、東北地域における行政・軍政両面においても調整が行なわれた。

まず、一部の東北関係者が国民政府内に抜擢されるようになる(表3を参照)。

ところで張学良は、北平に赴任後の東北政務委員会と東北辺防長官公署の最高責任者について、1931年4月15日の最高軍政会議で東北政務委員会の主席代理に張作相・臧式毅、東北辺防長官公署司令長官代理に榮臻を委任すると決定し、4月17日に東北四省と華北三市・四省主席及び市長に通知した⁽³⁴⁾。

北平に陸海空軍副司令行営を設置するにともない、東北政務委員会のメンバーも調整された。もとの東北政務委員会兼東北辺防長官公署秘書庁庁長王樹翰は陸海空軍副司令部秘書長に任命され、張学良とともに上京したために、その代わりに元遼寧省教育長呉家象が任命された⁽³⁵⁾。

こうして1931年4月以降、東北政務委員会のメンバーは表4に示すとおり南京・北京・天津各地へ拡散することになった。

(33)「東北政権漸達晋省一批新貴発表」『盛京時報』(1931年3月6日)

(34)「致臧式毅等電」周毅『張学良文集』(上) p.457。

(35)『中央週刊』II、pp.363~364。

表4 中原大戦後東北政務委員会委員の分散状況

職 務	人 名 (現職)	駐 在 地
主 席	張学良 (国民政府陸海空軍副司令・東北辺防長官公署・東北海軍司令)	北平
委 員	袁金鎧 (東北辺防長官公署参議・国民政府軍事参議院院長)	遼寧
〃	王樹翰 (国民政府陸海空軍副司令行営秘書長)	北平
〃	翟文選 (元遼寧省政府主席)	遼寧
〃	張作相 (東北辺防公署副司令・吉林省政府主席)	吉林
〃	萬福麟 (東北辺防公署副司令・黒龍江省政府主席)	黒龍江
〃	湯玉麟 (熱河省政府主席)	熱河
〃	張景恵 (東省特別行政区長官)	哈爾濱
〃	瀋鴻烈 (東北海軍副司令・青島市市長)	青島
〃	劉尚清 (国民政府内政部部長)	南京
〃	劉 哲 (辺防長官公署参議)	遼寧
〃	莫德恵 (中東鐵路理事長)	—
〃	方本仁 (国民政府代表)	南京
〃	臧式毅 (遼寧省政府主席)	遼寧

出典：遼寧省檔案館所蔵 JC10-421「東北政務委員会職員一覧表」より作成。

4. 9・18事変後の東北政務委員会の行方

このような管轄範囲の拡大とそれに伴った人事異動によって、本来の東北地域内における東北政務委員会の活動は退く傾向をみせ、東北在住（特に瀋陽在住）メンバー構成からみて、その組織としての行政的機能は、相対的に低下していたと言わざるをえない。1931年4月、最終改組を終えて間もなく、東北政務委員会が軌道に乗る前に、9・18事変が勃発する。東北政務委員会組織規定第5条に定めていたような、「非常事態の場合は、三分の二以上の委員の出席で、緊急処理を決議する」ことが実現できず、9月19日、東北政務委員会所在地の瀋陽が陥落する。呉家象、劉哲と翟文選は瀋陽を離れ北平に赴き、東北辺防長官公署と遼寧省政府は9月24日錦州に移された⁽³⁶⁾。東北辺防軍司令には張作相が任命され、遼寧省政府代理主席に米春霖（元東三省兵工廠総弁）、その他委員に邢士廉（元遼寧省政府委員）張振鷺（元遼寧省财政厅

厅长兼東北政務委員会財務処副処長）、彭濟群（元遼寧省政府委員兼建設庁厅长）が任命された。しかし、10月9日に錦州も陥落し、遼寧省政府委員全員が北平に移る。

9・18事変発生後、国民政府は中央政治会議第291次会議の決定によって9月30日「特種外交委員会」を組織し、東北問題の解決を図ろうとしていた。その委員に選ばれた東北関係者は王樹翰、劉尚清、劉哲、羅文幹、顧維鈞等5名であった⁽³⁷⁾。しかし、王樹翰と劉尚清は北平の張学良の下にいたために、会議に参加していなかった。実際会議に参加していたのは顧維鈞と劉哲及び羅文幹であった⁽³⁸⁾。こうして9・18事変以降に東北政務委員会の組織としての指導力は次第に弱まり、1931年12月16日に、国民政府は東北政務委員会を改組し、北平政務委員会を設立する。張学良は委員長に任命され、委員31名のうち東北政務委員会委員であった張作相・萬福麟・瀋鴻烈・王樹翰・湯玉麟・劉哲・商震・

(36)『張学良年譜』(上) p.578。

(37)中央委員会・中国国民党党史委員会編中国現代史史料叢編『国民政府处理九一八事変之重要文献』、近代

中国出版社、1993年、pp.3～6。以下『国民政府处理九一八事変之重要文献』とする。

(38)『国民政府处理九一八事変之重要文献』p.6。

于学忠・方本仁・張繼ら10名が含まれていた⁽³⁹⁾。

一方、東北政務委員会委員のうち、事変後も東北に止まった人物もいた。袁金鎧はその一人であるが、事変直後の9月24日に奉天地方維持委員会を組織し、瀋陽における治安維持などに関わっていた。また遼寧省政府主席だった臧式毅は事件直後に日本側によって身柄が拘束され、3ヶ月間軟禁されたあと、同年12月15日から事実上関東軍がコントロールする奉天省省長に任命される。1932年以降、二人とも「満州国」に留まった⁽⁴⁰⁾。

こうして、9・18事変の発生に伴い、33ヶ月存続した東北政務委員会に終止符が打たれた。

おわりに

最後に、これまでの考察を振り返ったうえで、今後の課題を提示しておきたい。

1928年の皇姑屯事件後誕生した張学良政権は、内憂外患のなかで求めたのは国民政府との合流、つまり「国家統一」であった。東北政務委員会は国民政府と張学良政権との妥協点として誕生した政治機構である。政務委員会と共通点を持つ政治分会が相次ぎ撤廃されるなかで、東北政務委員会は当時の国民政府政治機構のなかで、特殊な存在となった。また、中原大戦への武装調停によって従来の東北四省から華北地域にまで管轄範囲を拡大した。したがって、時期と管轄範囲の変化によって東北政務委員会の影響力も異なっていた。

中原大戦前においては、東北側が易幟の交渉過程で一貫して求めていた人事権は国民政府から認められ、事実上、「東北は東北人によって治める」ことを実現しえた。中原大戦を経て、東北政務委員会の管轄範囲は拡大し、事実上北

方地域全体を管轄することになった。また、東北政務委員会委員が国民政府に抜擢され、政府要職に就任したことは、張学良政権の意志が国民政府内でさらに発揮しやすくなったといえる。中原大戦後の東北地域と国民政府との合作関係はより確実なものに変わりつつあった。そのなかで、東北政務委員会は媒介的な役割を果たしていた。

しかし、一方で東北政務委員会に関しては、国民政府にはそれを臨時的な組織と認識し、政治分会と同じように東北の状況が安定すればそれを撤廃するという構想があったようである。資料1は、東北政務委員会が存在した3年間に『盛京時報』が記載した東北政務委員会の撤廃に関する記事を一覧化したものである。

最初に「撤廃論」が報じられたのは1929年2月5日である。その理由について記事のなかで、「東北政務委員会は元来中央が定めた制度ではなく、東三省保安委員会より改組された東北の行政における最高機関である。従って、中央はこの奇形の組織が統一に障害を与えると判断し、その撤廃を要求している。これに対して、東北側は東北の特殊状況からみて、今の段階では東北政務委員会の存在が必要だと委員連名で中央に電報を送った。東北側の要求に対し中央の代表方本仁は理解を示しているが、中央の最終的な決定はまだ明かではない」と説明されていた。

その4日後の2月9日の記事には張学良と方本仁が会談した結果、東北政務委員会を3ヶ月後に撤去し、その後東北は中央に直轄されることになる」と報道された。

3月18日の記事には張漢卿（学良）主席は、東北4省区の各機関の改組がもうすぐに完成するので、今後各省における政務は省政府が統轄すべきであり、東北政務委員会の存在は不必要

(39)『張学良年譜』(上) p.598。

(40) 9・18事変後の袁金鎧と臧式毅については、渋谷由里『『九・一八』事変直後における瀋陽の政治状況一

奉天地方維持委員会を中心として』『史林』第78巻第1号、1995年1月。濱口裕子『日本統治と東アジア社会（勤草書房、1996年）を参照されたい。

資料1：『盛京時報』における東北政務委員会の撤廃に関する記事

時 期	記事のタイトル	キーワード
(1) 1929年2月5日	政委会問題	撤廃
(2) 1929年2月9日	三個月後実行撤去	延期
(3) 1929年3月18日	政務委員会裁撤	撤廃
(4) 1930年8月1日	東北政委会又伝有疑撤去説	撤廃
(5) 1930年10月10日	政務委員会取消与司令長官或将讓諸輔帥	撤廃
(6) 1930年10月17日	政委会暫難撤去	延期
(7) 1930年12月24日	東北政務委員会明年元旦撤去説	撤廃
(8) 1930年12月27日	政委会撤消有待	延期
(9) 1930年12月29日	政委会撤消意見一致	撤廃
(10) 1931年1月9日	政委会決緩撤	延期

となり、5月1日には撤廃するとし、現在は撤廃に向けて準備を行っている、と伝えられていた。しかし、実際東北政務委員会は5月1日に撤廃されることはなく、しかも『盛京時報』には翌年の1930年8月1日まで「撤廃説」に関する記事はみられない。上記の記事が出された1929年3月18日はちょうど国民政府が3月15日を以て各地の政治分会を一举に撤廃した3日後のことである。この動きからは「政治分会」撤廃措置が東北側に与えた衝撃を窺える。従って、張学良のこの自らの表明はあくまでも一種の中央の政治分会撤廃措置に対する緩衝的対応に過ぎなかったと思われる。

そして、1年4ヶ月後の1930年8月1日の記事で、経費を節約するために、東北政務委員会を撤廃し、各省はそれぞれ政務を実施し、重要事項に関して東北边防長官公署の裁定に従う。ただし、撤廃時期はまだ決定していない、と伝えられた。ここでは1929年2月9日の記事の中で書かれていた撤廃後に東北は中央に直轄されるということには触れずに、各省の政務自治と東北政務委員会のかわりに軍の最高機関東北边防長官公署が最終的な決定権を持つことを強調している。この時期はちょうど中原大戦が始まって4ヶ月後で、東北側は中立の立場を保ってい

たときであった。

しかし、9月に入ったあと、東北側は中立から国民政府側に立つ道を選択し、「中原大戦」の軍事調停に関与した。1930年10月9日に張学良は陸海空軍副司令に就任したが、その翌日の10月10日「盛京時報」には再び撤廃説が伝えられる。記事のなかでは、「東北政務委員会及び東北边防司令長官などの職は国民政府の組織及び制度と異なった臨時的な応急措置であった。今東北は国民政府と一体化したために、東北政務委員会を撤廃し、軍民分治を行い、すべて中央の命令に従うようにするという情報がある」と伝えていた。しかし、一週間後の10月17日の記事には軍事が安定するまで東北政務委員会の撤廃は不可能であり、張学良が副司令に就任したことは東北の政治とは無関係であり、撤廃は短期間に実現できまいと否定している。その後は撤廃されるというより、事実上その支配範囲が華北まで拡大していくことになる。むしろ、中原大戦を通して、東北政務委員会の政治的正統性が担保されたといえるかもしれない。ただし、さきに分析したように、支配範囲の拡大によって東北政務委員会の委員は東北、北平、南京に分散し、その直後の9・18事変に十分対応し切れなかったという結果をもたらすことになっ

た。

1930年10月17日の撤廃不可能説の2ヶ月後、12月24日の記事に「1931年の春から軍民分治を行い、省政府は中央に管轄される。そのために、東北政務委員会が存続する必要がなくなり、1931年1月1日に撤廃する」と伝えられていた。しかし、12月27日の記事には張学良と蒋介石との話し合いの結果「現段階において、軍隊の編成がまだ終わってない。特に河北省と察哈爾省はまだ軍政期から脱していない。そのうえに、中ソ交渉の結果はまだ明きらかではないゆえに、東北政務委員会の任務は非常に重大であり、短期間に撤廃することはできない。来年の元旦より撤廃する説は確実ではない」と否定している。言い替えば、時局の安定において東北政務委員会の役割は重大であり、中央にとっても東北政務委員会を中心とする東北勢力の存在がなお重要だということを反映している。

2日後の12月29日の記事には撤去に関しては国民政府側と東北側の意見は次第に一致するようになり、1931年2月1日より撤廃すると伝えていたが、1931年1月9日になって、これを再び否定している。その理由について「中央は時局が完全安定していないうえに、北方の後始末の課題がなお多く残されているために、東北政務委員会を当分の間存続させ、軍民分治したあとに撤廃させると決定した」と説明している。

そのあと9・18事変が勃発するまで「撤廃」説は出されなかった。東北政務委員会は1931年12月18日「北平政務委員会」に合併されるまで存続していた。

明らかに、撤廃問題をめぐって、東北側と国民政府側の間ではさまざまな議論が展開されて

いた。時期から見ると、政治分会が撤廃された前後と中原大戦終了前後に集中している。各時期において撤廃論から延期論に転じた理由はさまざまであるが、その最大の要因は、東北側が国民政府に継ぐ軍事力を擁し、全国とくに北方の時局に持つ影響力が大きいためであった。国民政府にとって、東北政務委員会の直轄下にあった東北地域は全国の時局、特に中原大戦後の時局安定の重要な要素となっていた。そのために、国民政府は自らの全国政権としての果たすべき役割からみて東北政務委員会の撤廃を要求しつつも、現実的にはその存続をある意味で認めていた。

南京国民政府時期において、このような中央と省の中間に設置された政務委員会組織は、東北政務委員会（1929.3～1931.12）以外にも、北平政務委員会（1931.12.18～1933.3）、西南政務委員会（1932.12.31～1936.7）が存在した。国民政府の中央・地方関係には『政務委員会モデル』が存在したとする指摘に従えば、政務委員会制度は南京国民政府時代における地方統治機構の制度化過程の一つの特徴と見なしうる⁽⁴¹⁾。その意味で、政務委員会制度は、国民政府の中央政権としての政治的統一過程の一段階であるとともに、一類型として位置づけられるといえよう。

今後、『政務委員会モデル』の全体的解明のために、東北政務委員会自身の諸側面をさらに明かにして行くと同時に他の政務委員会との比較分析をする必要がある。またこのような比較研究によって、東北政務委員会の独自性を更に明確にすることが可能だと考えられる。これらを今後の課題としたい。

(41)西村成雄「国民政府形成期における政治統合のダイナミズム——1932年西南政務委員会と南京中央」『中

国の構造変動と21世紀に向う日米中関係』シリーズ中国領域研究現代中国の構造変動）第11号、pp.19～27。

